

自転車指導啓発重点路線（勝山警察署）

令和 8 年 4 月



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩者がいるときは立ち止まったり、避けなければならない。

2 ながら運転は禁止！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

【重点路線】 主要地方道勝山丸岡線

➤ 選定理由

- 沿線には商業施設が多数存在するとともに、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多い。
- 令和3年から令和7年までの自転車事故が6件発生しており、そのうち4件が成器西小学校区で発生している。